建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成23年４月19日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　菱電エレベータ施設株式会社　三原　正美　東京都新宿区市谷砂土原町２－４　国土交通大臣許可（般－22）第1379号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年４月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成23年４月20日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　第七工業株式会社　上村　泰規　東京都千代田区神田錦町３－19－１　国土交通大臣許可（般－22）第4558号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業、水道施設工事業及び消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年４月20日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成23年４月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　新生ビルテクノ株式会社　荒川　　洋　東京都文京区千駄木３－50－13　国土交通大臣許可（般－18）第8158号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、とび・土工工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年４月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成23年４月26日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　アンリツ株式会社　橋本　裕一　神奈川県厚木市恩名５－１－１　国土交通大臣許可（般－22）第5525号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年４月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成23年４月26日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社長谷エインテック　忽滑谷　勉　東京都港区芝４－２－３　国土交通大臣許可（特－18）第22089号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業工事に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年４月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成23年４月27日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　矢澤フェロマイト株式会社　矢澤　龍児　埼玉県川口市本町３－７－１　国土交通大臣許可（般－18）第15513号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業及び鋼構造物工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年４月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成23年４月28日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ＪＦＥ物流株式会社　小俣　一夫　東京都千代田区大手町２－６－２　国土交通大臣許可（特－21）第20950号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（ほ装工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年４月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成23年４月20日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　菅原建設株式会社　下田　徳行　茨城県水戸市白梅１－２－33　国土交通大臣許可（特－19）第2386号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年４月20日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成23年５月９日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ハマケン　清水　　進　神奈川県横浜市泉区和泉町7906　国土交通大臣許可（般－21）第23129号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、内装仕上工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年５月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。